

令和6年度 鹿児島県教育委員会職員採用選考試験案内 (再採用)

鹿児島県教育委員会

鹿児島県教育委員会（以下、「県教育委員会」という。）では、過去に職員として採用され、一定期間の勤務実績があり、結婚、妊娠、出産、育児又は介護を理由にやむを得ず退職された方を対象に、職員として再採用する選考試験を実施します。

受験申込受付期間〔インターネット〕令和6年12月9日（月）～令和7年1月6日（月）

1 採用予定人員、募集職種

若干名

※ 募集職種は以下のとおりです。採用時には原則として、退職時の職種で採用します。

事務（行政・学校）、埋蔵文化財専門職、船舶職員

2 主な勤務先及び職務内容

県教育委員会の行政機関、県内公立学校等において、各職種に応じた職務に従事

3 受験資格

(1) 試験区分別受験資格

次の表に記載する受験資格を有する者であって、県のどの機関にでも勤務することができる者としてします。

試験区分	受験資格
再採用	<p>ア 鹿児島県教育委員会の任命に係る職員（教員及び実習助手を除く。以下同じ。）として採用され、結婚、妊娠、出産、育児又は介護を理由にやむを得ず退職した者（任用期間に定めのない常勤職員に限る。）であること。</p> <p>イ 退職前に鹿児島県教育委員会の任命に係る職員として在職した期間（採用後、他の任命に係る職員として勤務した期間がある場合は、当該期間を含む。）が5年以上あること。</p> <p>※ 在職した期間は、休職、停職及び育児休業その他休業期間を除くほか、次の職員として勤務した経歴を除く。</p> <ul style="list-style-type: none">地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項の規定による任期付職員 <p>ウ 令和7年4月1日時点で、退職の日の翌日から起算して10年を経過していないこと。</p> <p>エ 昭和40年4月2日以降に生まれた者（令和7年4月1日現在で60歳以下の者）</p>

(2) 上記の受験資格にかかわらず、次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島県教育委員会により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日・会場・内容

試験日・会場	令和7年1月14日（火）・鹿児島県庁
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験…主として人柄等についての個別面接による試験を行います。 ・在職時の勤務成績による審査…在職期間における人事評価結果を踏まえ、職務遂行能力等を判定します。

- * 一般教養試験は実施しません。
- * 不測の事態の場合（新型コロナウイルス感染症の拡大など）は会場変更等を行う可能性があります。その際は、県ホームページでお知らせします。

5 合格発表

合格は、令和7年1月下旬に本人宛てに文書で通知します。

6 試験結果の情報提供

採用試験の結果については、口頭で情報提供を申し出ることができます。

- (1) 情報提供申出のできる人・・・試験受験者本人
- (2) 情報提供内容・・・・・・・・・・総合得点
- (3) 情報提供機関・・・・・・・・・・合格発表の日から1か月間
- (4) 受付時間・・・・・・・・・・月曜日から金曜日までの日（祝日等を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 情報提供場所・・・・・・・・・・事務(行政), 埋蔵文化財専門職：鹿児島県教育庁総務福利課（行政庁舎16階）事務（学校），船舶職員：鹿児島県教育庁教職員課（行政庁舎17階）

情報提供申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認められません。）が本人であることを証明する書類（試験実施通知書、運転免許証、旅券、学生証等）を持参し、情報提供場所へ直接おいでください。なお、電話、はがき等による申出はできません。

7 合格から採用まで

- (1) 原則、令和7年4月1日付けで採用します。ただし、状況によって変動する場合があります。採用の決定は、最終合格後に提出していただく書類等の審査結果により行います。
- (2) 採用時の職位は、退職時と同等以下とし、選考結果を踏まえて決定します。

8 給与

給与は職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。給料月額、経歴等を勘案の上、決定します。上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

9 受験申込手続

下記により、インターネットでお申し込みください。

※ 申込みには、**鹿児島e（いー）申請（鹿児島県電子申請共同運営システム）**を利用します。

申込手続	申込方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 鹿児島e申請のページ（https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect）にアクセスし、パソコンの環境設定とユーザー登録を行ってください。 ※ この手続は、受付期間前でも行うことができます。 また、鹿児島県のホームページ（https://www.pref.kagoshima.jp/）から鹿児島e申請のページにアクセスすることもできます。（トップページから、社会基盤＞デジタル・情報通信＞電子申請の順にクリック） ② 受付期間になったら、電子申請のページで「鹿児島県教育委員会職員採用選考試験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 ※ 申込データが受理されると受付結果連絡メールが送信されます。申込データの送信日から土曜日及び日曜日を除く2日後以内（受付期間最終日に申込データを送信した場合は翌日まで）に受付結果連絡メールが送られてこない場合は、直ちに「10 問合せ先」までお問い合わせください。
	受付期間	<p>令和6年12月9日（月）～令和7年1月6日（月）</p> <p>※ 令和6年12月9日（月）午前8時30分から令和7年1月6日（月）午後5時15分までに電子申請システムのサーバーに到達したものまで受け付けます。</p> <p>※ 12月10日（火）～1月5日（日）については、24時間受け付けます。（サーバーメンテナンス時等を除く。）</p>

<p>受験票の作成</p>	<p>次の方法により、受験票を作成し、試験当日に持参してください。</p> <p>① 令和7年1月8日（水）頃までに審査終了連絡メールが送信されます。 ※ 上記期日までに審査終了連絡メールが送られてこない場合は、直ちに「10 問合せ先」まで問い合わせてください。</p> <p>② 審査終了連絡メールを受信したら、鹿児島e申請のページにアクセスし、受験票の様式をプリンタで印刷してください。</p> <p>③ 受験票に必要な事項を記入し、写真欄に写真（縦3.5cm×横3.0cm、最近3か月以内に撮影したもの）を必ず貼ってください。 ※ 試験当日に受験票を持参しない場合には受験できませんので、御注意ください。</p>
<p>注意事項</p>	<p>御利用のインターネット環境によっては、このシステムを利用できないことがありますので、事前に鹿児島e申請のページで確認してください。 なお、システムトラブル等により電子申請に対応できない場合は、「10 問合せ先」まで御連絡ください。</p>

10 問合せ先

- (1) 事務（行政）、埋蔵文化財専門職
鹿児島県教育庁総務福利課秘書人事係
電話番号 （代表）099-286-2111（内線5184）
（直通）099-286-5184
- (2) 事務（学校）、船舶職員
鹿児島県教育庁教職員課企画定数係
電話番号 （代表）099-286-2111（内線5256）
（直通）099-286-5256

※ 鹿児島県教育委員会のホームページにも試験案内を掲載しています。
URL：<http://cms3.kouhou.kago/cms8341/ba03/kyoiku/saiyo/shiken/r6comeback.html>